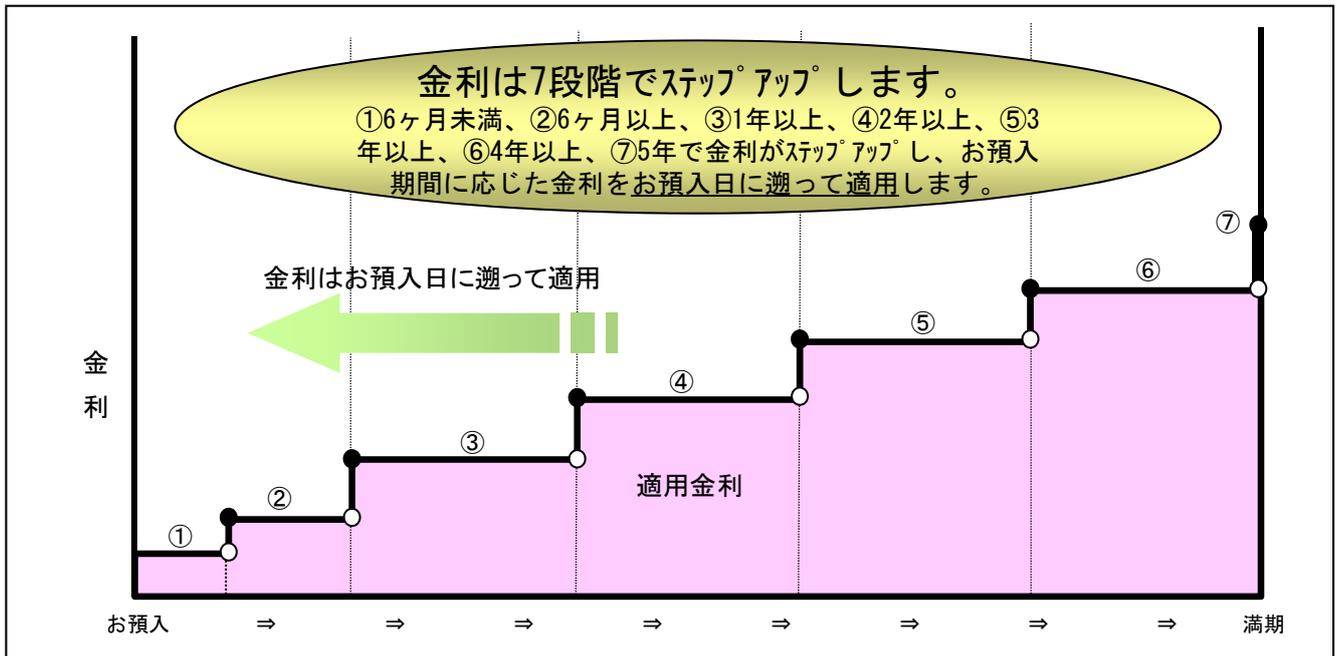


ほくぎん DC自由満期定期預金（5年）

THE HOKURIKU BANK, LTD

商品概要

- ◇ 確定拠出年金法に定められる「元本確保型商品」です。
- ◇ お預入期間（最長5年）に応じて金利が7段階（6ヶ月未満、6ヶ月以上、1年以上、2年以上、3年以上、4年以上、5年）でステップアップする定期預金です。
- ◇ いつでもお引出しが自由で、お預入期間に応じた金利をお預入日に遡って利息を計算します。



商品提供機関

北陸銀行

適用金利

固定金利。
下記のお預入期間に応じた金利を適用します。ただし、金利情勢により、複数の段階にわたって同一の金利が適用される場合があります。

- ①6ヶ月未満
- ②6ヶ月以上1年未満
- ③1年以上2年未満
- ④2年以上3年未満
- ⑤3年以上4年未満
- ⑥4年以上5年未満
- ⑦5年

お預入金利の決定方法

市場金利の動向等に応じて、毎週末の営業日に翌週の金利を決定します。

お利息の計算方法

付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で、6ヶ月複利の方法で計算します。

お利息に対する課税

確定拠出年金制度では、課税されません。

利払い方法

満期日（お預入日の5年後の応答日）またはお引出し時に一括して付利します。満期日には利息を元金に組入れて「ほくぎんDC自由満期定期預金（5年）」に自動継続します。
中間利払いはありません。

※当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容を説明するために作成されたものであり、当該預金の勧誘を目的とするものではありません。

※本資料の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

ほくぎん DC自由満期定期預金（5年）

THE HOKURIKU BANK, LTD

基本的性格

自動継続定期預金です。

お預入対象者

確定拠出年金制度の加入者。
ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。

お預入期間

最長5年（お預入日の5年後の応答日まで）

お預入単位

1円以上1円単位です。

手数料

かかりません。

満期日の取扱い

満期日に利息を元金に組入れて「ほくぎんDC自由満期定期預金（5年）」に自動継続します。
満期日前にお引出しされる場合は、下記の「スイッチング（他の商品への預替）時の取扱い」をご参照ください。

スイッチング（他の商品への預替）時の取扱い

この預金については、元金の一部もしくは全部をいつでも自由にお引出することができます。お引出の際は、下記に従い、お引出される元金とこれに対する利息をお支払します。

- ①お引出元金に対する適用利率
実際のお預入期間に応じて、下記の利率を適用します。
A. 6ヶ月未満 お引出日の普通預金利率
B. 6ヶ月以上 お預入日の約定利率
- ②お引出元金に対する利息の計算方法
お預入日からお引出日の前日までの日数に応じて上記の利率により計算します。
- ③一部お引出後の残金に対する適用利率
お引出がなかったものとして、お預入時の利率をそのまま適用します。

持分の計算方法

本商品の加入者毎の持分についての計算は元金によるものとします。
なお加入者の個人別管理資産額は記録関連運営管理機関により計算・管理されています。

利益の見込みおよび損失の可能性

- ・本商品は確定拠出年金法に定められる元本確保型の商品です。
- ・商品提供機関（北陸銀行）の破綻時において預金保険制度の保護範囲を超える元金および利息については保護されないおそれがあります。
- ・解約の申出のない限り、お預入日から5年後の満期日に約定金利で計算した利息を元金に組入れて自動継続します。
- ・また、お預入期間の途中でお引出しした場合でも、所定の利率により計算した利息と元金をお支払します。

預金保険制度の適用の有無

- ・本商品は預金保険制度の対象です。
- ・当行へ預入の預金については、預金者一人あたり元本1000万円とその利息が保護されます。
ただし、「無利息」「要求払い」「決済サービスを提供できること」という3条件を満たす決済用預金（※）は全額が保護されます。
（※決済用預金・・・普通預金「A（エース）型」、当座預金、別段預金の一部）
- ・なお、預金者である資産管理機関（金融機関）名義の預金は、預金保険制度の対象外となりますが、確定拠出年金制度では資産管理機関における加入者の個人別管理資産額に相当する金額の部分、当該加入者の預金に係る債権とみなして預金保険制度における保護の対象としております。
また、当行に本商品以外の預金がある場合はその預金を優先し、本商品と合計で元本1000万円とその利息が保護されます。

※当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容を説明するために作成されたものであり、当該預金の勧誘を目的とするものではありません。
※本資料の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。